

「佐久市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」による

R2.5.21 版

## 市民生活支援 / 事業活動支援 対策一覧

- 佐久市における「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」のうち、生活や事業活動にお困りの市民、事業者の皆さんに速結する取組について抜粋してまとめました。
- 掲載事業には、5月21日の臨時議会で補正予算が議決され正式に決定されるものも含まれます。

制度	内容	問合せ先
特別定額給付金	●対象 全ての市民 ●金額 1人当たり10万円 ●申込 市からの案内後（5月下旬予定）、郵送かインターネットで申込み	【市】特別定額給付金室 ☎78-5468
子育て世帯への給付金	●対象 児童手当の受給世帯 ●金額 子ども1人当たり1万円 ●申込 不要（児童手当とともに振込）	【市】子育て支援課 ☎62-3149
ひとり親世帯への給付金	●対象 児童扶養手当の受給世帯 ●金額 子ども1人当たり1万円 ●申込 不要（児童扶養手当とともに振込）	【市】子育て支援課 ☎62-3149
住居確保給付金	●対象 住居を失うおそれがある方 ●金額 条件による（最大41,800円/月） ●申込 電話や窓口で相談ください	【市】福祉課 ☎62-2914
生活福祉資金 └ 緊急小口資金 └ 総合支援資金	●対象 収入が減少した世帯 ●金額 資金による（最大20万円/月） ●申込 電話や窓口で相談ください	佐久市社会福祉協議会 ☎64-2426
傷病手当金（国保・後期高齢） ※他保険も同制度あり	●対象 国保・後期高齢加入者 ●金額 感染等で休職の際に給与収入の2/3 ●申込 申請書（HPでダウンロード）を郵送	【市】国保医療課 ☎62-3164（国保） ☎62-2915（後期高齢）
店舗等利用促進券	●対象 全ての市民 ●金額 1人当たり3千円分の利用促進券 ●申込 不要（収束後に全戸配布予定）	【市】商工振興課 ☎62-3265
税・料金の猶予等 └ 個人・法人市民税 └ 固定資産税・都市計画税 └ 軽自動車税 └ 国民健康保険税 └ 保育料 └ 後期高齢者医療保険料 └ 介護保険料 └ 下水道使用料 └ 市営住宅使用料 など	●対象 収入が減少等した個人・事業者 ●内容 （猶予）全ての税と一部の料金は徴収猶予が可能 （減免）国民健康保険税と一部の料金が減免が可能 ●申込 それぞれ一定の条件があるため電話や窓口で個別に相談ください	【市】 収税課 ☎62-3043 国保医療課 ☎62-3164 ☎62-2915 子育て支援課 ☎62-3149 高齢者福祉課 ☎62-3154 下水道課 ☎63-0101 建築住宅課 ☎62-3430

事業活動支援

制度	内容	問合せ先
持続化給付金	●対象 前年同月比50%以上の売上減事業者 ●金額 最大200万円 ●申込 インターネット（予約窓口を近日設置）	【国】コールセンター ☎0120-115-570
39サポート【オーバー75】 （商工業支援給付金）	●対象 前年同月比75%以上の売上減事業者 ●金額 最大20万円 ●申込 電話で相談ください	【市】商工振興課 ☎62-3265
39サポート【食泊飲】 39サポート【旅巡観】 （商工業支援給付金）	●対象 ①飲食・宿泊業 ②旅行・旅客業 ●金額 ①最大20万円 ②最大50万円 ●申込 電話で相談ください	【市】商工振興課 ☎62-3265
雇用調整助成金	●対象 労働者の雇用維持を図る事業者 ●金額 休業手当等の一部を助成 ●申込 電話や窓口で相談ください	【国】ハローワーク佐久 ☎62-8609
休業要請への協力金	●対象 県からの休業要請に応じた事業者 ●金額 1事業者当たり30万円 ●申込 申請書（HPでダウンロード）を郵送	【県】協力金受付担当 ☎026-235-7382
佐久市制度融資 └ 経営安定支援資金 （緊急経済対策分） ※その他各種融資制度あり	●対象 感染症による影響を受ける事業者 ●金利 1.1%（5年間利子補給） ●期間 7年以内（据置1年以内） ●限度額 2,000万円 ●申込 市内取扱金融機関へ相談ください	【市】商工振興課 ☎62-3265 市内取扱金融機関
感染症発生事業所支援	●対象 従業員の感染で一時閉鎖した事業所 ●金額 感染者1人当たり12,495円/日 ●申込 電話で相談ください	【県】産業労働部 ☎026-235-7195 ☎026-235-7201
飲食・宿泊業のクラウドファンディング(CF)活用支援	●対象 CFの活用を図る飲食・宿泊事業者 ●金額 調達額の30% ●申込 電話で相談ください	【県】営業局 ☎026-235-7496
飲食・サービス業等のテイクアウト支援	●対象 テイクアウト等の経営多角化をグループで進める事業者 ●金額 補助率10/10（上限300万円） ●申込 電話で相談ください	【県】産業労働部 ☎026-235-7195
テイクアウト等推進事業補助金	●対象 テイクアウト等を進める事業者等 ●金額 1事業者当たり上限10万円 ●申込 電話で相談ください	【市】商工振興課 ☎62-3265
佐久とコロナ対策支援金	●対象 感染症対策のまちづくり活動を行う市民・事業者 ●金額 事業費の3/4（上限50万円） ●申込 電話や窓口で相談ください	【市】広報広聴課 ☎62-3075

市民生活支援

市+α!

市独自!

市+α!

市独自!

市独自!

市+α!

市独自!